

京都市告示第 258 号

京都市歴史資料館条例第3条ただし書の規定に基づき、次のとおり京都市歴史資料館を臨時に休館します。

平成18年11月7日

京都市長 梶本 頼兼

臨時に休館する日 平成18年11月14日（火）、15日（水）及び16日（木）

（歴史資料館）